

能登半島地震により避難された方への支援について

担当課	支援項目	支援概要	問合せ先	備考
広報室	広報	被災者支援に関する情報を、市ウェブサイト、C A T V ・ FM鳥取の放送を通じて情報提供するとともに、報道機関への資料提供などを行います。	秘書課広報室 TEL 0857-30-8008 FAX 0857-20-3040	
地域振興課	受け入れワンストップ相談窓口	受け入れ相談をワンストップで対応し、各種手続きの案内や支援を行います。	地域振興課 移住定住促進係 TEL 0857-30-8173 FAX 0857-20-3919	
	生活支援事業交付金	災害救助法適用自治体から避難のため転入された方へ生活再建及び生活の安定向上を図るため生活支援事業交付金を支給します。 交付額 1人あたり 5万円 (世帯上限20万円)	地域振興課 移住定住促進係 TEL 0857-30-8173 FAX 0857-20-3919	1月31日追加
	空き家等への入居相談	空き家等への入居希望の方に物件情報の提供、相談対応等を行います。	地域振興課 移住定住促進係 TEL 0857-30-8173 FAX 0857-20-3919	1月31日追加
市民総合相談課	相談受付	窓口・電話・メール・FAXを通じて受け付けた被災者からの様々な相談について、所管課へ伝達、関係機関への問合せや窓口の案内等を行います。	市民総合相談課 TEL 0857-30-8181 FAX 0857-20-3919	
市民課	住民票の写しなどの発行手数料の減免措置	窓口請求の場合、被災された方が転入後、本市の住民票の写しなどが必要な場合、り災証明書の有無にかかわらず、当面の間、発行手数料を免除します。	市民課証明係 TEL 0857-30-8192 FAX 0857-20-3909	
生活環境課	有料指定袋の無料交付	被災地から市内に避難された方に、市指定の家庭ごみ有料指定袋を無料交付します。	生活環境課管理係 TEL 0857-30-8084 FAX 0857-20-3918	

担当課	支援項目	支援概要	問合せ先	備考
長寿社会課	介護保険施設受け入れ相談	市内の介護保険施設や養護老人施設への入所申し込み相談を受け付けます。	長寿社会課 TEL 0857-30-8212 FAX 0857-20-3906 中央包括支援センター TEL 0857-20-3457 FAX 0857-20-3906	
	介護保険サービスに関する相談	被災地から市内に避難された方で、介護保険について相談にお応えします。 介護保険料の減免や猶予、サービス利用料等の支払いの猶予などご相談に応じます。	長寿社会課 TEL 0857-30-8212 FAX 0857-20-3906	
障がい福祉課	障がい者福祉に関する相談	被災地から市内に避難された方で、障がいがある方に対する相談対応を行います。	障がい者福祉係 TEL 0857-30-8217 自立支援係 TEL 0857-30-8218 FAX 0857-20-3907	
生活福祉課	生活保護の決定と保護費の支給	避難等により本来の居住地に帰来できない被災者に対し、必要に応じて生活保護を適用し、保護費を支給します。	生活福祉課 TEL 0857-20-3476 FAX 0857-20-3908	
保険年金課	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免・徴収猶予	保険料の減免・徴収猶予などご相談に応じます。	国民健康保険係 TEL 0857-30-8222 長寿医療係 TEL 0857-30-8225	
	医療費一部負担金の支払猶予	医療機関での窓口負担の支払猶予などご相談に応じます。	国民健康保険係 TEL 0857-30-8222 長寿医療係 TEL 0857-30-8225	
幼児保育課	保育園・幼稚園への受け入れ	被災地から市内に避難された幼児の保育を確保するため、保育園等を利用できるよう配慮します。	幼児保育課 保育係 TEL 0857-30-8238・8257	

担当課	支援項目	支援概要	問合せ先	備考
こども家庭相談センター	要保護・要支援児童の受入相談支援	被災により、保護者のいない児童（18歳未満）や保護者の養育に支援が必要な児童等に、支援を行います。	こども家庭相談センター TEL 0857-20-0122 FAX 0857-20-0144	
	産後ケア事業	支援が必要な産後4か月未満の母子に母子ショートステイ事業、母子デイサービス事業等の支援を実施します。 利用料はかかりません。	こども家庭相談センター TEL 0857-20-0122 FAX 0857-20-0144	
保健医療課	定期予防接種と新型コロナウイルス感染症に係る予防接種	被災地から市内に避難された方からの申し出に基づき、予防接種法に基づく定期の予防接種及び新型コロナウイルス予防接種について、本市公費負担により予防接種を実施します。	<定期予防接種については> 保健医療課感染症・疾病対策係 TEL 0857-30-8640 (予防接種専用ダイヤル) <新型コロナ予防接種については> 新型コロナワクチン接種対策室 TEL 0857-30-8534	

担当課	支援項目	支援概要	問合せ先	備考
健康・子育て推進課	母子健康手帳の交付、妊婦健康診査、乳幼児健康診査等の母子保健サービス	被災地から市内に避難された妊産婦や乳幼児の保護者からの申し出に基づき、母子健康手帳の交付や、妊婦健康診査受診券の交付、乳幼児健康診査（3～4か月児、6か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児）、育児相談、訪問指導等の母子保健サービスを実施します。	健康・子育て推進課子育て支援係 TEL 0857-30-8584 親子保健係 TEL 0857-30-8585 鳥取東保健センター TEL 0857-30-8659 福部町総合支所市民福祉課 TEL 0857-30-8664 河原町総合支所市民福祉課 TEL 0858-71-1724 用瀬町総合支所市民福祉課 TEL 0858-71-1894 佐治町総合支所市民福祉課 TEL 0858-71-1914 気高町総合支所市民福祉課 TEL 0857-30-8674 鹿野町総合支所市民福祉課 TEL 0857-30-8684 青谷町総合支所市民福祉課 TEL 0857-30-8694	

担当課	支援項目	支援概要	問合せ先	備考
健康・子育て推進課	健康相談	被災地から市内に避難された方の健康不安への相談対応を行います。	健康・子育て推進課健康づくり係 TEL 0857-30-8581 鳥取東保健センター TEL 0857-30-8659 福部町総合支所市民福祉課 TEL 0857-30-8664 河原町総合支所市民福祉課 TEL 0858-71-1724 用瀬町総合支所市民福祉課 TEL 0858-71-1894 佐治町総合支所市民福祉課 TEL 0858-71-1914 気高町総合支所市民福祉課 TEL 0857-30-8674 鹿野町総合支所市民福祉課 TEL 0857-30-8684 青谷町総合支所市民福祉課 TEL 0857-30-8694	
経済・雇用戦略課	職業紹介等就業支援	被災地から避難された方に対し、無料職業紹介等の就業支援を行います。	経済・雇用戦略課 TEL 0857-30-8284 FAX 0857-20-3947	
建築住宅課	市営住宅の提供	被災地において、住宅が滅失し、もしくは住宅が著しく破損したことで当該住宅に引き続き居住することができないため市内に避難された方へ市営住宅を提供します。 入居期間：6ヶ月以内（1年以内で更新可） 家賃：無償 必要書類：罹災証明書	建築住宅課 TEL 0857-30-8371 FAX 0857-20-3919	

担当課	支援項目	支援概要	問合せ先	備考
下水道経営課	下水道使用料及び集落排水施設使用料の減免措置	被災地から市内に避難された方が公営住宅、一般住宅に入居された場合、下水道等使用料を無料とする減免措置を実施します。 減免期間は原則1年とします。	下水道経営課 TEL 0857-30-8391 FAX 0857-20-3319	
学校教育課	児童生徒等の学校への受け入れ	被災地から市内に避難された児童生徒の就学機会を確保するため、住民票の異動がなくても市立小・中・義務教育学校に就学できるよう対応します。	学校教育課 TEL 0857-30-8411 FAX 0857-20-3952	
	教科書の無償給与	就学校で必要となる教科書については、無償給与します。	学校教育課 TEL 0857-30-8412 FAX 0857-20-3952	
	精神面のケア	児童生徒の精神面のケアについては、各中学校区に配置されたスクールカウンセラーを中心に行います。	学校教育課 TEL 0857-30-8412 FAX 0857-20-3952	学校教育課
学校保健給食課	就学援助費の支給	被災地から市内に避難された方で、就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費、給食費等の一部を援助します。	学校保健給食課 TEL 0857-30-8416 FAX 0857-20-3952	
水道局 料金課	水道料金の減免	被災地から市内に避難された方が公営住宅、一般住宅に入居された場合、水道料金を無料とする減免措置を実施します。 減免期間は原則1年とします。	水道局 料金課 TEL 0857-53-7922 FAX 0857-53-7801	
地域福祉課	生活福利資金（緊急小口資金）特例貸付	災害救助法の適用を受けた地域、及び被災による特例措置が必要な地域として県知事が設定した地域にお住まいで、被災により鳥取県へ避難され当座の生活費を必要とする世帯に対し、無利子で10万円以内（特別条件該当の場合は20万円以内）の貸付を行います。	鳥取市社会福祉協議会 鳥取市富安二丁目104-2 （さざんか会館内） TEL 0857-24-3180 FAX 0857-24-3215	1月31日追加